

事業名	水質監視測定調査費	財務コード (事業)	124405
-----	-----------	---------------	--------

細事業名	水生生物調査事業費
------	-----------

担当部課室	森林環境 部 大気水質保全 課 水質 担当 (内線)	6402
-------	----------------------------	------

## I 事業の概要

実施期間	始期 59 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 一般県民(主に小中高生及び市民団体)	その対象をどのような状態にして 河川の水質保全の重要性を認識できている	結果、何に結びつけるのか 河川の水質保全対策の推進
	事業の内容 ※主に23年度 ○水生生物調査 水中に生息する生物のうち、環境省が定めた水生生物(指標生物)がその水域にどのくらい生息しているかを調べ、生息している水生生物の種類と数から水質の判定を行う。 参加団体数 : 18団体(小中学生、市民団体等) 参加者数 : 399人(延べ人数) 調査地点 : 県内河川20地点(国土交通省一級河川を除く) 調査時期 : 7~8月 公表 : 年度末に県ホームページで公表		
根拠法令等	水生生物調査実施要領		

## II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 参加人数	439	650	399	650	650	活動指標 目標設定の考え方 過去の実績を参考に設定 データの出典等 実施要領
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		61.4 %			
成果指標 成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
決算額、予算額 (千円) うち一財額	202	202	122	31	194	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	56 時間	56 時間	56 時間	56 時間	56 時間	水生生物調査は、簡単に河川の水質を実感できる調査であるばかりか、生活排水対策に係る啓発活動としても大きな役割を担っており、水質保全の重要性の認識に寄与している。
所要時間(間接分)	時間	時間	時間	時間	時間	
所要時間計	56 時間	56 時間	56 時間	56 時間	56 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	113	113	113	113	113	

## III これまでの事業の見直し・改善状況

これまで、調査用の冊子、下敷きは参加者に配布していたが、平成24年度からは、これらを貸与することとし、冊子・下敷きを購入するために必要であった費用を削減している。
---

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
c	c	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
	b	調査参加人員はここ2年約400人程度であり、目標としている650人を下回っているものの、実際に、河川に入り、水生生物を調査し、水質を評価するという実体験を通じて生活排水対策の必要性を認識することとなり、水質保全の重要性や河川愛護精神を再認識するという目的を達成しており、意図したい成果を上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目
有	このような調査は継続して行うことが重要であり、意図した成果もあげていることから、今後も調査を継続する必要がある。 平成23年度の参加者は目標の約60%であったことから、参加者数を目標に近づけるため、学校や団体に対する積極的な参加募集を行うとともに、意識啓発の効果について確認するためのアンケート調査を実施する。	a

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の 判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	学校や団体に対してより積極的な参加募集を行うとともに、参加者に対して意識啓発の効果を確認するため、アンケート調査を実施する。

見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。